

議案第91号

幕別町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

幕別町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例（平成4年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第113条の2第2項」を「第113条の3第3項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。